

医療情報部

1. スタッフ

部長（兼）教授 松村 泰志

その他、准教授 1 名、医員 1 名、看護師長 1 名、診療情報管理士 3 名、特任技術専門職員 2 名、事務補佐員 5 名（兼任を含む。）

2. 活動内容

平成 28 年 1 月に第 5 期病院情報システム（NEC 社製 MegaOakHR）を稼働させた。平成 5 年の病院移転時に導入された第 1 期病院情報システムから、平成 12 年、17 年、22 年に続き 4 回目のシステム更新となる。本システムは第 4 期から行っているペーパーレス電子カルテ機能の改善、病院内や地域連携に向けた情報共有機能の拡充が行われている。

平成 29 年度は、本システム導入後のシステム安定稼働と不具合改修を中心に活動を行った。さらに患者サービス、医療安全の観点からシステム改善が必要なものを中心にシステム改修を行った。

3. 活動体制

病院情報システムは、医事課情報処理係と連携を取り企画・運用管理している。また、医療情報部運営部会、病歴管理委員会、クリニカルパス委員会、DPC 委員会の準備、運営を通じ、電子カルテ運用や診療記録取り扱いを決定している。院内がん登録室は、平成 19 年 1 月の病歴管理委員会院内がん登録小委員会規程に基づき、当部内に設置された。

4. 活動実績

(1) 病院情報システムユーザー教育

病院情報システム操作訓練は 4 月に、医学生、新規採用の医師、研修医に対し講習会を実施するとともに、簡易操作マニュアルを発行した。

電子カルテでは、職員は病院内であれば時間や場所を選ばずに患者情報にアクセスすることが可能となるため、より高い個人情報保護の取り組みが重要となる。そこで、4 月に新規採用の医師、研修医、看護師、事務職員に対して、個人情報保護の講習会を行った。また、患者情報を取り扱う事務職員に対しては、e-Learning を用いた個人情報保護の学習と試験の合格を義務づけている。また、11 月には全職員を対象とした個人情報保護講習会を開催した。

第 5 期システムでは、放射線レポート、病理レポートの見落とし防止対策として、放射線読影医が予め重要所見を認めた場合の通知機能を実装している。

昨年度は通知の見落とし防止に向け予期せぬ重要所見通知時の通知ボタンのブリンク色の変更を行った。今年度は運用の徹底に向け、リスクマネージャ会議やリスクマネジメントニュースを通じ、システム機能の周知徹底を行った。

(2) 第 5 期病院情報システムに対するシステム改善

①患者案内・呼び込みシステム

平成 30 年 1 月 22 日より新たに小児科、小児外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科の外来に患者案内・呼び込みシステムを導入した。さらにこれまで導入済の診療科も含め、患者案内状況の案内盤への即時反映、午後診の患者案内状況の診察開始前からの表示（従前は診察開始後の表示）などの機能改善を実施した。

②免疫抑制・化学療法時の B 型肝炎チェック機能

B 型肝炎既感染者が免疫抑制・化学療法中あるいは終了後に B 型肝炎ウイルス再活性化することに対して注意が必要となっている。より確実に免疫抑制・化学療法時の肝炎対策が実施できるように、処方・注射・レジメンオーダー時に免疫抑制・化学療法により発症する B 型肝炎対策ガイドラインに従った肝炎チェックが行われるシステムを導入した。

③処方、注射オーダー時の禁忌アラート突破データベースの構築

これまで、処方、注射オーダー時の禁忌アラートを突破したオーダを把握することが困難であった。そこで、禁忌アラート突破した薬剤オーダ情報を管理するデータベースを構築した。このデータベースを用いることで禁忌アラート突破した薬剤を把握することが可能となる。

④スキャン文書の OCR 解析

外来診療の円滑な実施に向け、他院からの紹介状などのスキャン文書を OCR で読み取る機能を導入した。

⑤看護支援システム機能の見直し

平成 28 年に全面改修した看護システムに対し、今年度は、各システムで入力された情報を引用し、看護サマリを作成するようシステムの改善を行った。

(3) 地域連携への取り組み

保健医療福祉ネットワーク部と連携し平成 29 年 3 月 1 日より、地域連携システム ID-Link を利用した「阪大病院ネット」を運用している。平成 30 年 3 月 31 日現在、2 病院 7 クリニックと連携している。さらに、ID-Link のネットワークを用い、診療記録を施設間で電子的に交換するシステムを構築し、2 施設で画像診断レポートを連携している。今年度、大阪北部地域で

の円滑な病病連携、病診連携を実現させることを目的としたワーキングを組織した。このワーキングには北摂地域を中心とした6病院の情報システム担当者が参加し、今年度は7回のワーキングを開催した。

(4) 臨床研究支援

臨床研究支援として、複数の病院から電子的に臨床研究データを収集する Clinical Data Collection System (CDCS) を運用している。本システムでは、電子カルテに臨床研究用のデータを入力することで電子カルテへの記録と臨床研究用のデータ収集を実現している。今年度は、当院と連携する14病院に対して、各病院と当院内のデータセンター間のインフラ構築およびシステム導入を行った。また、CDCSと連携し、匿名化した臨床画像を連携施設の画像サーバから収集するシステム、臨床研究サンプル番号や遺伝子研究を目的とした二重匿名化サンプル番号の発番を行うシステムの開発を行った。

(5) 文書、テンプレートの整備

文書システムの文書フォーマットや経過記録、文書システム等で使用されるテンプレートの整備を行っている。平成29年度は、新たに324個の文書フォーマットを作成し、369件のテンプレートを設定した。

(6) データ抽出サービス

平成7年より病院情報システムに登録されたデータを分析用データベースへ蓄積している。臨床研究支援として、分析用データベースに蓄積された診療情報の抽出代行サービスを実施している。平成29年度は、750件のデータを提供した。また、分析用データベースから必要な情報を自動抽出し、新たな臨床データベースを生成するデータマートの仕組みを導入した。平成29年度末までに394個のデータマートを作成した。

(7) 医療情報システムの監査

平成29年12月6日、「病院情報システム運用規程細則第9条3(2) 病院情報システムの運用管理状況に関する監査」に定められている項目を中心として、外部監査員3名を迎え、病院情報システム監査を行った。監査の結果、文書管理一覧の内容と実態との不一致に対して、規程類の相互関係の見直しをするよう指摘を受けた。また、定期監査項目となっている項目のうち、実際には客観的な評価が困難な項目があるため、監査項目の見直しについて指摘された。

(8) DPC 対応

DPC 委員会及びワーキンググループでは、機能評価係数Ⅱの向上に向け引き続き各診療科への働きかけを行っており、医事課と連携しながら今年度も活動を継続した。第5期電子カルテシステムでは、入院患者や退院済み（予定）患者のDPC未承認者を簡便に検出するシステムを導入し、各診療科へ承認率向上の働きか

けを行っている。今年度は、退院予定登録時に在院日数がDPC平均在院日数より超過する場合、超過日数を表示する機能を導入した。また、クリニカルパスごとにパス設定日数とDPC平均在院日数を比較し、クリニカルパス委員に情報提供することで、クリニカルパスの見直しを依頼している。今後も、医事システムとの密な連携を図り、DPC病名入力負担軽減や、適切な病名入力を誘導する仕組みなどともあわせて、取り組みを継続していく。

(9) 院内がん登録

本院では、平成19年より入院患者を対象に院内がん登録を開始し、地域がん診療連携拠点病院認定に伴い、平成21年診断症例より外来患者も対象とした。平成28年より「がん登録等の推進に関する法律」の施行に伴い、全国がん登録に基づくがん登録を開始した。登録実務者は、国立がん研究センターより院内がん登録実務中級者の認定を受けた診療情報管理士ら3名で行っている。平成29年度は、院内がん登録全国集計として国立がん研究センターに、全国がん登録として大阪府にそれぞれ3,484件を提出した。また、患者への情報提供の一環としてホームページを作成し、部位別症例数やステージを公開している。

<http://www.hosp.med.osaka-u.ac.jp/home/cancerregistry/>
(院内がん登録室ホームページ)

(10) スキャンセンター

ペーパーレス電子カルテ運用を行うに当たり、平成22年1月にスキャンセンターを設置し、各部署から依頼された診療情報のスキャンを行っている。また、外来や病棟でスキャンした文書についてもスキャン間違いがないか等のチェックを行っている。作業者は委託業者5名である。

平成29年度のスキャンセンターでのスキャン件数は、237,224件（月平均19,769件）であった。スキャンデータはe文書法に則った形でDACSに登録しているため、スキャン後の文書は1年程度保管し、その後破棄している。

(11) 病院情報システム見学

医療情報部では病院情報システムの見学を受け付けており、平成29年度は10病院からの見学に対応した。